

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求と賃金闘争

1 八七年春季闘争

5 春闘の本格的展開

春闘共闘、四月第二～三週を集中決戦とする

春闘共闘は三月一二日、第一回戦術調整委員会を開き、「四月第二週を重視し、さらに第三週にかけて集中決戦の時期とし、八七春闘の最大のヤマ場としてたたかう」ことをはじめ、三～四月段階のたたかいの進め方を確認した。具体的には、四月三日の第一次全国統一行動につづいて四月八日前後から一四日前後にかけてを最大のヤマ場として第二次統一行動を設定。民間大手を中心とした主要組合の高額回答引き出しをめざし、とくに闘争力のある組合、産業、企業状況のよい組合はストをかまえるとともに、全単産・全単組がたたかいを集中する、というものである。公務員・公労協の各組合も、民間のヤマ場にあわせ中央・地方で統一行動(四月八日)を実施。第三週にストをふくむ大衆行動を配置し、人勧完全実施、有額回答引き出しの交渉を推進するとしている。

さらに、中小組合を中心とする未解決組合の後段のヤマ場として、四月一六～一七日に第三次全国統一行動を設定。四月末決着をめざして、官民・中小・地域一体のたたかいを組織するとしている。

八七春闘の集中決戦構想については、円高・産業構造調整の進行と産業間のバラつきなど、「かつてないきびしい情勢」のもとで、さまざまな調整努力が行われてきたが、金属労協が一〇日の戦術委員会で四月八日を集中回答日とする一方、私鉄総連は、同日の中央闘争委員会で、「四月第二週に交渉の追い上げをはかり」、四月一四日(大手)、一六日、一八日(未解決全組合)の三波のストを設定することを決定。こうした状況をふまえて、全民労協は「大勢として四月第二週をヤマ場」とし、第三週にヤマ場を設定する組合も第二週に交渉を集中し相乗効果をあげるよう努めることを確認。第三次産業共闘も、「総体としては第二週から第三週に結集」の態度を決めた。

先行組合が健闘するも前年比マイナス

春闘共闘の集計によれば、八七年四月四日現在の先行組合への回答状況では、マスコミと第三次産業共闘が「健闘」したものの、製造業での落ちこみがめだち、前年同期比の加重平均で、金額でマイナス七五二円、率でマイナス〇・五二%となった。

同共闘では、全体として「回答の出方が前年より少なく、回答を出ししぶる経営者の姿勢が明らか」だとみており、回答促進にむけて追い上げをはかった。

鉄鋼・造船に「定昇のみ」のきびしい回答

八七春闘の最大のヤマ場として設定された四月八日、民間大手を中心に一斉に回答が示された。

まず、JC(金属労協)の各組合についてみると、電機労連は、一四中闘組合のうち沖電気・富士通ゼネラルを除く一二組合に三・六%の同率回答が示された(平均七五五六円)。自動車総連では、日産=七一〇〇円プラスアルファ(八六〇円、三・〇三%+ α)、トヨタ=八〇〇〇円(三・四六%)など「ギリギリの線である三%を確保」(徳本委員長)した。

一方、鉄鋼労連は三八〇〇円(一・五五%)、造船重機労連は三九〇〇円(一・六六%)といずれも定昇のみとなったが、組合側は「実質賃金水準を確保できた」(新沼鉄鋼労連委員長)、「ベアゼロは遺憾だが、急激な情勢変化のなかでよくやったと思う」(有村造船重機労連委員長)と受けとめている。

JC回答の全体の情勢について、同日開かれた戦術委員会は「不満」としつつも、「円急騰など当初予測をはるかにこえる情勢悪化のなか、それぞれが精一杯努力したものと評価。妥結水準について「特殊例外のものを除くと三%は確保できた」(中村議長)としている。

一方、第三次産業共闘の中核組合である全電通は、七日午後から最終交渉を積み重ね、八日朝、一万一六〇〇円(四・九四%)の回答を引き出し妥結した。

これらの結果を受けて、春闘共闘は真柄事務局長談話を発表。民間大手の回答水準は「組合員の期待や内需拡大の視点からいって不満」としつつも、全電通・電機労連の水準は「今後のたたかいに好影響を与えるもの」と評価。後続の各組合が「五ヶタ獲得」をめざし、さらに「たたかいを強化」するよう訴えた。

私鉄、一万八〇〇円でスト中止、民間大手、ヤマを越す

四月一四日に二四時間ストを構えていた私鉄総連に、一三日夜、一万八〇〇円の回答が示された。同総連ではただちに中央闘争委員会を開き、この回答を受け入れ、ストを中止することを決定した。これにより八七春闘は、四月第二週の金属労協につづく全電通や、四月第三週の私鉄など民間大手の中核組合が解決し、大きなヤマ場を越えた。

私鉄に示された回答は、賃上げ一万八〇〇円(四・六二%)、年間臨時給は前年同月数というもの。回答受け入れに際し私鉄総連は、「われわれの主張が必ずしも生かされたものといえないが、統一スト態勢のなかで引き出したものであり、一部を除き主要民間産業の多くが五ヶタを切るという状況のもとで、多少なりともこれを上回るなど、これからの春闘解決に一定の影響を与え、貢献したと考える」との見解を明らかにした。

公務員共闘もスト中止・収束へ

八七春闘は、民間大手の集中決戦期を終え、中小・地域さらに官公労のたたかいに移行したが、公務員共闘は四月一四日、総務庁・人事院から最終回答をえて、一七日に予定していたストを中止、八七春闘を収束した。

同共闘は、三月六日に統一要求を提出して以来、交渉を重ねる一方、三波にわたる中央・地方行動などを組織し、政府・人事院の回答を求めてたたかってきた。その焦点は、春闘情勢がきびしいことを見越して政府が八七年の人勧を出させないよう圧力を加えていることに反撃し、賃金・週休二日制について前向きな回答を得ようというものであった。

四月一四日に示された回答では、(1)政府から人勧の完全実施の基本姿勢、(2)人事院から正確な民間調査にもとづく勧告を明らかにさせ、週休二日制についても閉庁方式(土曜日役所を閉める)に

よる四週六休制の本格化が明らかにされた。

このため公務員共闘では、この回答内容を政府の公務員賃金抑制の動向に、一定の歯止めをかけたものと評価、四月一四日と一七日に予定していたストをふくむ統一行動を中止することを決めた。

バラツキめだつ回答状況

八七春闘は民間大手組合を中心とする四月中旬の集中決戦を終え、月内決着をめざす中小・地域のたたかいに移った。

国民春闘共闘会議は、集中決戦後の賃上げ動向を調査するため、四月二三日に第四回目のコンピュータ集計を行った。それによると約七割に回答が示されており、このうち妥結にいたった組合は全体の三七%に達している。回答・妥結を合わせた組合は一三三五組合(一七七万二二〇〇人)で、賃上げ集計対象組合の七一・一六%、また妥結組合は六四九組合で三七%となっている。

回答・妥結の平均は単純で九八三二円(三・八一%)、加重で八五五五円(三・七一%)。また妥結平均は単純で八九三二円(三・八一%)、加重で八五五五円(三・七一%)となった。

回答状況の大きな特徴は、大産別ごとにバラツキが表われていること、情報・マスコミが四・六七%、商業・サービス関係が四・二四%と四%をこえたが、交通・運輸三・七三%、資源エネルギー三・七一%、化学その他の製造業三・六五%と平均前後にあり、全体のなかで組合数で比重の大きい機械・金属が三・〇八%と低く、この影響が大きく表われた。

春闘共闘では、八七年のきびしい情勢を反映して中小・地域の回答の出方は遅いとみて、とくに地域春闘で妥結は一割に満たなく、回答・妥結組合でも全体の三分の一程度であることから、追い込み態勢の強化を図る考えを示した。また、このまま推移すると解決を五月連休後に持ちこす組合もかなり増えるという見通しのもと、中小対策本部と連携し、あくまで四月内決着をめざす考えを打ちだした。

国営企業、定昇こみ三・五一%で決着

郵政・林野・印刷・造幣の四つの国営企業職員の賃上げをめぐる、労使双方の調停作業を進めていた国労委(国営企業労働委員会)は五月七日、四企業の加重平均で三・五一%、七八七二円(定昇こみ)アップの調停委員長見解を提示した。従来どおり、労使双方ともこれを不満として仲裁に移行したが、六月一日、同額・率の仲裁裁定が出された。これにより、国営企業の賃上げ問題は、事実上の決着がついた。

これは、前年の公労委仲裁裁定(四・三四%、九五三一円、国鉄をふくむ)に比べると、八七年四月に民営化された国鉄を除く四企業について、率で〇・八九%、額で一七八五円下回り、六五年に民間準拠になって以来、率で最低となった。

なお、今春闘で一三・一%(定昇除く)を要求していた国労は、五月七日、JRグループ一〇社が提示した一律〇・九五%(平均二二一〇円)のベア回答を受け入れる方針を固めた。これは、すでに実施されていた定昇分二・二二%を加えても、三・一七%の低率であった。

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
